

社協だより

2023年(令和5年)4月

第82号

小地域福祉活動フォーラムを開催しました



2月25日(土)、町総合福祉センターにて「子育てみらい ゆんたくカフェ&ゾンビ脱出ゲーム(こどもわくわくワークショップ)」を開催しました。

保護者向けの「子育てみらいゆんたくカフェ」では、初めは緊張していた参加者の皆さんもレクを通して和み、「子育て中の楽しいことや困っていること」「子育てしやすいまちってどんなまちだろう?」などをテーマに和気あいあいとお話をされていました。

終了後も話は尽きず、「また参加したいです!」「同じようなことで悩んでいると知って少し自信が持てた」という声も聞かれ、つながりの大切さをあらためて感じる事ができました。

また、地域の小中高校生や地域の方にご協力いただき、子どもたちを対象に「ゾンビ脱出ゲーム」を同時開催しました。ゾンビに扮したスタッフにハラハラドキドキしながら、チームワークが試されるミッションを次々とクリアして、脱出成功を喜ぶ子どもたちの姿が見られました。

嘉手納シニアヒップホップクルーが 「オーキッドバウンティ」を受贈

2月28日(火)、嘉手納町老人クラブ連合会「嘉手納シニアヒップホップクルー」が、県内の芸術や文化、教育、スポーツなどの活動を支援する基金「オーキッドバウンティ」の贈呈を受けました。

今年は、嘉手納町老人クラブ連合会を含めた県内の11の個人・団体に総額640万円が贈呈されました。

「オーキッドバウンティ基金」は、『ダイキンオーキッドレディースゴルフトーナメント』の主催者であるダイキン工業株式会社、琉球放送株式会社並びにプロアマ戦参加企業からの寄付金によるものです。大会開催地の沖縄のために役立ててほしいとの願いから始まって、今回で29回目となります。



厚生労働省健康行政特別参与の杉良太郎氏が 福祉センターを訪問

2月14日(火)、厚生労働省の健康行政特別参与を務める杉良太郎氏が福祉センターを訪問し、嘉手納町老人クラブ連合会「嘉手納シニアヒップホップクルー」の皆さんと対談を行いました。

「ダンスをすることで人に見てもらうことを意識をするようになり、自然と自分の健康にも向きあうようになる」と、シニア世代のダンスを推奨している杉氏。クルーの皆さんの活動を聞きつけての来沖でした。クルーの皆さんがダンスを披露したあと、杉さんより「一般的に、`歳をとると元気がなくなる`というイメージをもたれますが、ダンスをやっているシニア世代は、見事にこのイメージを払拭してくれています。沖縄にも皆さんのようなチームがいることに、誇りをもっていただきたいです。」との話がありました。「健康だからダンスができる。健康であることを真剣に考えてほしい」と肝炎ウイルス検査や日頃の検診の大切さも話されました。

また、メンバーより、健康で若々しくいるための秘訣について質問すると、「毎日自分の表情を鏡でじっくり見て、自分自身をもっと知ることによって、これまでの経験の積み重ねも美しさの1つとなって外に表れてくるんです。」とアドバイスをいただきました。

警察庁特別防犯対策監も務める杉氏は、オレオレ詐欺などの特殊詐欺に関し、「私は被害に遭わないと思っている人ほど騙されてしまう。防犯機能付きの電話を使うなどの対策をしてほしい」と注意を呼び掛けました。



ごちゃまぜフェスタ×mammy'sマーケット in ネーブルカデナ

赤い羽根共同募金分配金事業

2月12日(日)に、ネーブルカデナにて「ごちゃまぜフェスタ×mammy'sマーケット」を開催しました。この事業は例年12月の障害者週間に合わせて行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により時期をずらし、今回3年ぶりに開催したものです。

『みんなちがってみんないい』をテーマに、今年度はmammy'sマーケットさんの他、町内に住む発達^{でこぼこ}凸凹^{さきなく}(※)の当事者である畑中咲奈さん、小橋川未来^{みく}さんと共に企画をしました。

親子で一緒に楽しめる『子育てお話し会』『のびのびえのぐあそび』のブースには、総勢35名の親子にご参加いただきました。「できなくてもOK! できることに目を向けて自分らしく楽しく」のメッセージを届けながら楽しい時間を過ごしました。

※発達凸凹：発達障害または学習障害等の見えない障害、様々な特性から得意と苦手の差が大きく、困り感を持ち、生きづらさを感じやすい方





民生委員・児童委員の日 活動強化週間

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日～5月18日を「民生委員・児童委員 活動強化週間」と位置付けています。

「～支えあう 住みよい社会 地域から～」をキャッチフレーズに民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体などに理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことを目的に全国で、より多くの住民に民生委員・児童委員の活動を知っていただく機会としています。

生活のこと、子育てのこと、福祉サービスに関することなど、困りごとがありましたらお気軽に地域の民生委員・児童委員へご相談ください。

民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け社会福祉を推進するため活動する地域で身近な相談・支援ボランティアです。一定の区域を担当し、支援が必要な住民に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域の福祉活動に参加しながら地域に密着した相談・支援活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員の活動

- 地域住民がかかえる生活上のさまざまな問題について、親身になって相談にのります。
- 社会福祉の制度やサービスについて情報提供します。
- 地域住民が必要に応じて福祉サービスの提供が受けられるよう行政や関係機関などと連携し調整・支援します。
- 高齢者サロンなど地域の公民館(集会所)を利用した、地域の福祉活動を支援します。
- 児童や高齢者などに対する家庭内における虐待、あるいは不登校・ひきこもりなどの解決を図るため、地域と連携した福祉活動を行います。
- ひとり暮らし高齢者などの定期的な見守り活動を行います。
- 活動をとおして得た問題点や改善策についてとりまとめ、必要に応じて関係機関に意見を提起します。

秘密は守ります

民生委員・児童委員には秘密を守ることが義務付けられています。住民一人ひとりの人権とプライバシーを尊重し、秘密を保持します。

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会

令和5年度 会員加入ご協力のお願い

地域の皆さまには日頃より、本会の活動へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本会が実施する地域福祉活動は、会費や寄付金などの皆さまの善意によって支えられています。

令和5年度におかれましても、会員加入へのご理解とご協力をお願いします。

会費の種類と金額

戸別会員	嘉手納町の住民(世帯)	1口	500円
賛助会員	社協活動に賛同する個人	1口	1,000円
特別会員	企業・団体・個人	1口	5,000円

●加入方法

- ・社会福祉協議会窓口にて受け付けしています。
- ・前年度、加入いただいている賛助会員・特別会員の皆さまには、職員がご依頼にお伺いします。
- ・戸別会員については、自治会の皆さまのご協力をいただきご加入いただいています。

●社協会費の使いみち(例)

〈ふれあい訪問事業〉

一人暮らし高齢者等の自宅へボランティアが訪問し、安否確認や話し相手になることで生活を支援しています。

〈ボランティア活動の推進〉

小学生や中・高校生を対象に、福祉の体験学習・ボランティア活動の場を提供しています。ボランティア団体へ助成金を交付し、団体の活動を支援しています。



7月・8月は社協会員強化月間です

令和5年度 ボランティア活動保険のご案内

社会福祉協議会では、ボランティアの皆さんが安心して活動ができるように、ボランティア活動保険の受付業務を行っています。

特徴

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償。往復途上の事故や熱中症による障害・食中毒・特定感染症も補償。
※「特定感染症」に新型コロナウイルス感染症が追加されました。

加入
できる方

嘉手納町社協ボランティアセンターに登録しているボランティア、ボランティア団体

対象となる
活動

日本国内における「自発的な意志により、他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、下記の①～③のいずれかに当てはまる活動。

- ①グループの会則に則り、企画・立案されたボランティア活動
- ②社会福祉協議会(ボランティアセンター)に届け出た活動
- ③社会福祉協議会より依頼された活動

※危険を伴う活動など、対象とならない活動もありますので、詳しくは本会までお問合せください。

年間保険料
(1名あたり)

基本プラン 350円
天災・地震補償プラン 500円

補償期間

令和5年4月1日午前0時から令和6年3月31日午後12時までの1年間
※中途加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日午前0時から令和6年3月31日午後12時まで。



ちょこっとお助けゆいまーる事業

「スタンドアップ！ パワーアップ講座」を開催しました

2月10日（金）・18日（土）の2日間、ちょこっとお助けゆいまーる事業（有償の支え合い活動）としてお助け会員および支え合い活動に興味のある方を対象に、活動を行う上で役立つ講座を開催しました。

10日・18日の両日は、第1部に琉球大学の田中将太氏を講師に招き、気軽に助け合える地域の大切さについてご講話いただきました。第2部では、10日にダスキン美里支店さんに普段の生活でも役立つお掃除術を教えていただき、18日は田中将太氏によるコミュニケーション講座を行いました。

参加者からは「助けることも助けてもらうことも、どちらも大事な役割だと思った」「掃除のコツを知れて良かった」などの声が聞かれました。



嘉手納小学校4年生 福祉教育への取り組み

2月28日（火）、嘉手納小学校4年生の総合学習の授業にて「聴覚障がいについて知ろう！～聞こえない世界ってどんな世界？～」をテーマに、当事者・手話通訳者と児童で交流をしました。

はじめに、4年生児童と先生と一緒に音の無い世界を体験するゲームなどを行いました。その後、手話通訳者の役割やコミュニケーション方法について学び、聴覚に障がいのある山城さんからは、普段の暮らしや障がいを持ちながらの工夫した生活の様子についてお話をいただきました。

児童からは「言葉を喋れなくても、人間は通じ合いお互いの心を感じとることができるんだなあと思った」「コミュニケーションをとる方法はたくさんあると気づいた」「耳が聞こえなくても運転や買い物ができるとことを知った」などの感想があり、聴覚障がいのことを知るきっかけとなる取り組みになりました。





「あさかふえ」で地域のつながり作り! 「あさかふえマルシェ」を開催



毎週月曜日、北区自治会とともに、登校中の子どもたちや子育て世帯、地域住民の交流・つながり作りの場として「あさかふえ」を実施しています。

本事業の趣旨に賛同いただいた Luke Tacos（ルーク・タコス）さん、珈琲喫茶カメシマさんの協力のもと、2月20日（月）と3月20日（月）に「あさかふえマルシェ」を開催しました。

普段の「あさかふえ」ではパンと飲み物を提供していますが、「あさかふえマルシェ」では、コーヒーやクッキー、ひと口サイズのタコスなどが提供されました。朝の忙しい時間の中、訪れた人からは多くの笑顔が見られました。



新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付 償還相談についてのご案内

令和5年1月から償還(返済)が始まっています。特例貸付を受けられた対象世帯等へは、沖縄県社会福祉協議会より『返済開始のお知らせ』の封書が送付されていますのでご確認ください。

また、返済が難しい方については、条件によって償還免除、償還猶予、減額返済が可能な場合があります。

償還猶予及び減額返済の場合は市町村社協にて申請が必要となりますので、ご希望の方はお住まいの市町村社協へまずご連絡ください。

【今回対象となる方】

- ・令和5年1月から償還が始まっている方。
(令和4年3月末までに緊急小口資金または
総合支援資金(初回)を借りた方)

【相談できる内容】

- ・償還猶予、減額返済、償還免除

※相談を希望の方は、事前に電話にて予約をお願いします。(問合せ先: 956-1177 (特例貸付担当まで))

※相談内容によっては、相談に時間がかかる可能性がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※予約なしで直接窓口に来られた場合は、対応できない場合があります。



新型コロナ自宅療養者物資支援事業終了のお知らせ



本会では令和3年9月から、新型コロナウイルス感染症に感染し自宅療養している方へ物資支援を行ってきましたが、自宅療養者の外出制限が緩和されたこともあり、令和5年3月31日をもって物資支援事業を終了しました。

皆様におかれましては、日ごろから食料品や日用品の備蓄など、療養等に備えての準備をお願いいたします。

又、支援事業へ多くの町民や企業・団体からのご寄付や食料品のご提供をいただきましたことに、改めてお礼申し上げます。



心配ごと相談所（無料弁護士相談）事業

相続や離婚問題など法律に関わる諸問題について、弁護士による法律相談（専門相談）を実施しています。電話にて予約をいただき、相談内容を確認のうえでの受け付けとなりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

日 時 毎月第2・第4金曜日 午後2時より午後4時15分

相談時間 1回45分

① 14時～14時45分 ② 14時45分～15時30分

③ 15時30分～16時15分



嘉手納町社協へのご寄付、ありがとうございます

【 R5.1.13 ～ R5.3.10 】

一般寄付

- 令和5年2月27日
嘉手納町字嘉手納
神山吉朗 様 50,000円

香典返し

- 令和5年3月3日
嘉手納町字水釜
多和田眞榮 様
(故娘) 多和田桐乃様の香典返しとして
100,000円
- 令和5年3月3日
嘉手納町字嘉手納
石嶺邦子 様
(故夫) 石嶺勇雄様の香典返しとして
100,000円

※広報掲載にご了承いただいた方のみを掲載しています。

社協だよりへの感想や社協へのご要望等がありましたら お気軽にご連絡ください

暮らしの中での困りごとやボランティア活動など、福祉に関する相談はもちろん、福祉についての情報があれば社協までご連絡ください。地域のネットワーク作りや紙面作りに活用したいと思います。

問い合わせ先

社会福祉法人 嘉手納町社会福祉協議会 TEL 098-956-1177 FAX 098-957-2530
E-mail shakyo@kadena-shakyo.com ホームページ <https://kadena-shakyo.com>



『社協だより』は、皆さまから寄せられた共同募金の配分金を活用して発行しています。